

とっとり若者自立応援プラン改訂（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和5年1月20日  
子育て王国課

とっとり若者自立応援プラン改訂（案）について、パブリックコメントを実施しましたので、その結果を報告します。

1 パブリックコメントの実施結果

- (1) 募集期間：令和4年12月21日～令和5年1月16日（27日間）
- (2) 意見総数：123件
- (3) 主な意見と対応方針

対応の区分：反映する（○）、すでに盛込済（－）

項目	主な意見	対応方針	対応
プラン全体	改訂を重ねているが、「何がかわったのか」「改訂の理由は何か」を加えてほしい	改訂理由及び改訂内容を記載する。	○
	改訂計画に迅速に対応すること、相談件数などを公表し、現状報告してほしい	計画の推進体制や進捗状況の公表を新たに盛り込む。	○
SNSトラブル防止	近年SNSの普及に伴い若年層のトラブルも顕著となってきた。学校頼みにならず各家庭での対応も必要。	ペアレンタルコントロールの推進やSNSトラブル防止に係る教育・研修・情報提供による未然防止について盛込済。	－
消費者教育の推進	成年年齢引下げへの対応が必要。	学校における出前講座の開催などによる「成年年齢引下げに対応した消費者教育の実施」を盛り込む。	○
子ども・若者の意見の反映	子ども・若者が積極的に意見を言える場が必要。 子ども自身が相談しやすく利用しやすい相談支援の場となるよう、子どもの意見も聴くことが必要ではないか。	子ども・若者との意見交換を行い、子ども・若者が意見を表明する機会を確保することを盛り込む。	○
孤独・孤立への対応	当事者が声を上げられる環境、必要ときに必要な場所と繋がることのできる支援が必要。	SNS相談やアウトリーチを含めた相談・支援体制の整備を充実し、併せてピアサポートや自助グループの育成など当事者の居場所づくりの取組を盛り込む。	○
ヤングケアラーへの支援	当事者と気づいて相談できるのかどうか。手取り足取りの啓発と多様な窓口が必要。 学校以外にも相談しやすい場所（SNS上の相談を含む）を設けるべき。	リーフレットの配布やフォーラム等により理解促進・啓発を図ること、気軽に相談できる電話相談やLINE相談などの体制整備を行うほかオンラインサロンなどの場の提供を盛り込む。	○
支援機関の周知、支援体制の充実	直接対面や電話はハードルが高い。若者は対面や電話でなく、SNSによる相談を望んでいると思う。	「SNSを活用した相談支援の充実」を追加する。	○
	相談支援窓口は、普段の生活の範囲内になくてはならない。	子どもや家族に身近な学校などで相談できる体制を整備することを盛込済であり、引き続き取組を推進する。	－
	縦割りでない相談体制の構築が必要。	支援機関の連携による重層的支援ネットワークづくりを盛込済であり、引き続き取組を推進する。	－

2 今後の予定

- 2月上旬 とっとり若者自立応援プラン検討部会で最終案協議
- 3月中旬 鳥取県青少年問題協議会で最終案報告、プランの改訂（公表）、広報周知